

四半期報告書

(第36期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

NTTファイナンス株式会社

(E05355)

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	N T Tファイナンス株式会社
【英訳名】	NTT FINANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂井 義清
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	03-6455-8810（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 伊勢 拓央
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	03-6455-8901
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 伊勢 拓央
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	339,080	206,147	453,809
経常利益 (百万円)	16,460	14,218	18,531
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	11,226	9,231	12,771
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,654	11,397	12,903
純資産額 (百万円)	124,831	76,429	126,079
総資産額 (百万円)	4,263,299	7,467,895	4,450,840
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	218,567.27	179,732.13	248,649.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.9	1.0	2.8

回次	第35期 第3四半期連結 会計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	76,607.03	70,355.11

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び当社の関係会社）において、2020年7月にリース事業及びグローバル事業の一部を分社化したことに伴い、主な事業内容を次のとおり変更しております。なお、第2四半期連結会計期間より「その他」のセグメント区分を追加しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

変更後のセグメントは、次のとおりであります。

- (1) ビリング事業……………通信サービス等料金の請求・回収業務等
- (2) クレジットカード事業……………ショッピング（総合あっせん）、ローン業務等
- (3) ファイナンス事業……………国内外のNTTグループ各社に対する金銭の貸付業務、投資業務等
- (4) リース事業……………国内におけるリース・割賦販売業務、金銭の貸付・ファクタリング業務、債券投資業務等
- (5) グローバル事業……………国外におけるリース業務、金銭の貸付・ファクタリング業務、債券投資・匿名組合等への出資業務等
- (6) その他……………受託収入等

また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

当社の連結子会社であったNTT・TCリース株式会社に対し、2020年7月に当社のリース事業及びグローバル事業の一部を会社分割により承継させ、同社の発行済株式の50%を東京センチュリー株式会社に譲渡しました。これに伴い、当社の保有議決権比率が低下したことから、第2四半期連結会計期間より、NTT・TCリース株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

また、株式会社アケルナル、NTTファイナンス・アセットサービス株式会社、NTT Leasing Singapore Pte.Ltd.、NTT Finance Asia Limited、APRICOT SHIP HOLDING S.A.、及びEsperance Line S.A.をNTT・TCリース株式会社傘下に移管したことから、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

2020年7月に当社グループのリース事業及びグローバル事業の一部を分社化したことに伴い、第2四半期連結会計期間より、当社グループの事業に関し、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクを以下のとおり見直しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項に関しましても、投資家の皆様の判断上、重要であると考えられる事項につきましては、企業情報の積極開示の観点から記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) NTTグループとの関係について

NTTグループ各社への資金の貸付や余剰資金の受入、更に通信サービス等料金の請求・回収業務等、NTTグループとの繋がりは非常に強く、当社グループにおける優良な顧客基盤の確保、良質な営業資産の積み上げに寄与しております。しかし、NTTグループを取り巻く事業環境の状況が大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利リスクについて

当社グループは、NTTグループ各社への貸付資金等を主として金融機関や市場からの調達によって賄っており、総資産に占める有利子負債の比率が高くなる傾向があります。

そのため、市場金利が変動した場合、当社の資金調達コストが増加しますが、当社グループでは、ALM（資産・負債の総合的管理）手法を用いることで、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、金利変動リスクの最小化を図っております。

しかしながら、金利変動リスクを負う部分については、急激な金利上昇等によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 資金調達リスクについて

当社グループは、金融情勢等の変動に対して柔軟に対応するため、特定の資金調達先及び調達方法に依存することがないように留意しております。間接金融の取引先につきましては、41社（2020年12月31日現在）の金融機関と取引があり、直接金融につきましては、社債やコマーシャル・ペーパーの安定的な発行及びNTTグループの余剰資金の受入等、多様かつ安定的な資金調達に努めております。

ただし、市場の混乱等により、市場において資金調達が困難となった場合や、通常よりも著しく不利な金利水準での資金調達が余儀なくされる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 信用リスクについて

当社グループは、信用リスクの発生を伴う取引において、取引先の信用状況を審査し、個別にモニタリングを実施することで、経営の健全性を保つべく努めております。しかし、景気動向及び取引先の経営状況の変動等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ビルディング事業において、当社グループが譲り受ける通信サービス等料金債権については、同サービスの料金回収に係る直近の回収実績から信用コストを推計し、債権譲渡手数料としてコストを回収しております。

しかしながら、信用コストを大幅に上回る貸倒れ等が急遽発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

クレジットカード事業において、過去の貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、貸倒損失の急激な増加等が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替リスクについて

当社グループの事業においては、一部、外貨建ての案件を取り扱っております。外貨建資産・負債については、個別の案件毎に管理しており、為替変動リスクを回避する目的で、外貨建資産と外貨建借入金の金額をマッチングさせる方法、あるいは通貨スワップなどを利用しております。

(6) 投資先及び出資先リスクについて

当社グループの投資事業では、国内外のベンチャー企業に対する投資を行っております。これら出資先及び投資先の経営状況の悪化、資本市場における市況の悪化等が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 諸制度変更が業績に与える影響について

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準をもとに、融資事業等の金融サービスを提供しております。将来、これら諸制度が大幅に変更された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) システムリスク

当社グループの業務は、お客様に金融・決済サービスを提供するために、様々な情報システムに依存しております。

これらの情報システムは、機器の耐震機能ビルへの配置、不正アクセス防止の強化、システム障害に即座に対応するための専門要員の配置など、安全かつ安定して運用できるよう様々な対策を講じております。特に膨大な件数を処理するビルディング事業については、請求・回収業務を適切かつ確実に処理するための高度なシステムが整備されております。

これらの対策にもかかわらず、ハードウェア及びソフトウェアの障害、ハッキング等の犯罪、不祥事、電力喪失等といった要因により、サービスを安定的に提供できない可能性があります。こうした場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 機密情報の取扱いに関するリスク

当社グループは、お客様情報を含む機密情報を大量に保持しており、「個人情報の保護に関する法律」に則した個人情報保護の適切な対応を行う観点から、機密情報のアクセス制限及びアクセス記録の管理、本人認証の強化、業務従事者に対する教育、業務委託先の管理監督の徹底など、セキュリティ管理の強化に取り組んでおります。

これらの対策にもかかわらず、機密情報の漏洩事故・不適切な取扱いが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 予測不能な事象によるリスク

地震・津波・台風・洪水等の自然災害、人為的な大規模災害及び感染症等の予測不能な事象が発生した場合、営業活動等の業務に支障が生じる可能性があります。当社グループでは、これらの事象発生に備え、BCP（事業継続計画）等を事前に作成し、訓練等を実施しておりますが、こうした管理にもかかわらず、円滑な業務運営が阻害されること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により経済状況や事業運営環境がさらに悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材確保に関するリスク

当社グループは、各種事業を展開していくため、優秀な人材を確保する必要があります。当社グループでは、継続的に優秀な人材の確保・育成に努めておりますが、人材の確保・育成が想定どおりに進まないことで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) その他のリスク

その他、提携先・業務委託先等の破綻リスク、ヒューマンエラーから発生する事務リスク、法令や社会規範が遵守されなかった場合のコンプライアンスリスクや、それに伴う社会的信用失墜によるレピュテーションリスク等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当社グループは、金融・決済サービスを通じ、NTTグループの金融中核会社として、社会的責任を担う信頼され続ける企業を目指しております。

当社グループを取り巻く環境としましては、新型コロナウイルス感染症の急拡大を受け、政府が再び緊急事態宣言を発令するなど個人消費の停滞や社会の不安感が広がっており、厳しい経済状況や事業運営環境が続くものとみています。また、海外においても感染症の再拡大を受けて外出制限が導入されるなど、経済活動が抑制されており、今後の動向を注視していく必要があるとみています。

このような状況のもと、2020年9月に当社グループは日本電信電話株式会社の完全子会社となり、従来以上にNTTグループの事業運営を支えていくとともに、金融・決済サービスを通じた社会的課題の解決への貢献に向け、「Billing事業の効率化施策の推進と新たなサービスの提供」、「クレジットカード事業はPay So I・Bizカードの拡大」、「グループファイナンス機能の拡充と資金調達手段の多様化」、「CSR・セキュリティマネジメントの徹底」の各種施策に取り組んでまいります。

社会的課題の解決への貢献に向けては、2020年6月に持続可能な社会の実現に向け日本電信電話株式会社が策定した「NTTグループ グリーンボンドフレームワーク」に基づき、環境課題の解決に向けた「グリーンボンド」を発行しました。

また、2020年12月にはNTTグループ及び株式会社NTTドコモの競争力強化・成長を目指し、日本電信電話株式会社が株式会社NTTドコモに対して実施した株式公開買付けに係るブリッジローンの返済資金の一部として、国内社債市場において過去最大となる総額1兆円の国内債を発行しました。

なお、2020年2月に締結した日本電信電話株式会社と東京センチュリー株式会社との資本業務提携を踏まえ、2020年7月に当社グループのリース事業及びグローバル事業の一部を分社化し、NTT・TCリース株式会社として営業を開始しました。NTTグループ及び東京センチュリー株式会社の合弁会社として、リース事業等の更なる発展を目指してまいります。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績につきましては、売上高は前年同期比1,329億33百万円の減少となる2,061億47百万円、営業利益は前年同期比22億18百万円の減少となる138億14百万円、経常利益は前年同期比22億41百万円の減少となる142億18百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比19億94百万円の減少となる92億31百万円となりました。また、当第3四半期連結会計期間末における営業資産残高につきましては、前連結会計年度末比3兆432億21百万円の増加となる6兆9,196億66百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①Billing事業

Billing事業は、「おまとめ請求」の拡大や請求・回収業務のコスト削減に取り組み、安定かつ効率的な事業運営に努めました。その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比25億92百万円の減少となる1,199億92百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比35億64百万円の増加となる96億50百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間における契約実行高は、前年同期比927億44百万円の減少となる4兆5,839億62百万円となりました。

②クレジットカード事業

クレジットカード事業の当第3四半期連結累計期間における売上高は、通信料金等の取り扱いが増加したこと等により、前年同期比34億19百万円の増加となる364億87百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比1億52百万円の減少となる25億24百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間における契約実行高は、前年同期比1,620億14百万円の増加となる2兆3,620億61百万円となりました。

③ファイナンス事業

ファイナンス事業の当第3四半期連結累計期間における売上高は、グループファイナンスの減少等により、前年同期比4億5百万円の減少となる97億99百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比51百万円の減少となる15億38百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における契約実行高は、前年同期比3兆9,335億59百万円の増加となる7兆6,211億14百万円となりました。なお、当第3四半期連結会計期間末における営業資産残高は、前連結会計年度末比4兆1,452億91百万円の増加となる6兆5,692億58百万円となりました。

④リース事業

リース事業の当第3四半期連結累計期間における売上高及びセグメント利益は、2020年7月の分社化に伴い新規取扱がなかったことから、売上高685億53百万円、セグメント利益32億25百万円となりました。

⑤グローバル事業

グローバル事業の当第3四半期連結累計期間における売上高及びセグメント利益は、2020年7月の分社化に伴い新規取扱がなかったことから、売上高28億7百万円、セグメント利益8億59百万円となりました。

⑥その他

その他の当第3四半期連結累計期間における売上高は、受託収入等により、12億36百万円となりました。セグメント利益は、19百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、日本電信電話株式会社が株式会社NTTドコモに対して実施した株式公開買付けに関連し、貸付金が増加したこと等に伴い、前連結会計年度末比3兆170億55百万円の増加となる7兆4,678億95百万円となりました。

②負債の部

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、日本電信電話株式会社が株式会社NTTドコモに対して実施した株式公開買付けに関連し、グループファイナンスに係る借入金が増加したこと等に伴い、前連結会計年度末比3兆667億4百万円の増加となる7兆3,914億66百万円となりました。

③純資産の部

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、2020年10月に日本電信電話株式会社に対して、当社が保有するNTT・TCリース株式会社の株式を現物配当したこと等に伴い、前連結会計年度末比496億49百万円の減少となる764億29百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、分社化によりNTT・TCリース株式会社に雇用承継したこと等に伴い、前連結会計年度末から541名減少し、3,507名となりました。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000
計	80,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,960	51,960	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	51,960	51,960	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	51,960	—	16,770	—	15,950

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 595	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 51,365	51,365	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	51,960	—	—
総株主の議決権	—	51,365	—

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
NTTファイナンス 株式会社	東京都港区港南 一丁目2番70号	595	—	595	1.14
計	—	595	—	595	1.14

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
代表取締役 副社長	伊藤 正三	1961年 2月19日	1984年4月 日本電信電話公社 入社 2009年7月 西日本電信電話株式会社 財務部長 2012年6月 同社 人事部長 2014年6月 同社 取締役 人事部長 2015年6月 同社 取締役 経営企画部長 2015年7月 同社 取締役 経営企画部長 財務部長兼務 2016年6月 同社 取締役 経営企画部長 2018年6月 同社 代表取締役副社長 アライアンス営業本部長 2020年10月 当社 代表取締役副社長 (現在)	(注) 1	—	2020年 10月30日
取締役	百瀬 真也	1972年 6月16日	1995年4月 日本電信電話株式会社 入社 2010年7月 東日本電信電話株式会社 経営企画部 担当課長 2012年7月 日本電信電話株式会社 財務部門 IR室 担当課長 2013年10月 同社 財務部門 IR室 担当部長 2015年7月 東日本電信電話株式会社 ビジネス&オフィス営業推進本部 企画部 担当部長 2017年7月 同社 ビジネスイノベーション本部 マーケティング部 担当部長 2018年7月 日本電信電話株式会社 財務部門 担当部長 (現在) 2020年8月 当社 取締役 (現在)	(注) 2	—	2020年 8月1日

(注) 1. 2020年10月29日の臨時株主総会において選任され、任期は2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2. 2020年7月31日の臨時株主総会において選任され、任期は2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役 副社長 リース事業本部長	岡田 顯彦	2020年6月30日
取締役 リース事業本部 営業本部長	杉村 豊誠	2020年6月30日
取締役 グローバル事業部長	楠本 広雄	2020年6月30日
取締役 リース事業本部 営業本部 関西支店長	戸澤 哲也	2020年6月30日
取締役	橋本 誠一	2020年6月30日
取締役	日比野 光敬	2020年6月30日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 ビルディング事業本部 ビルディングソリューション部長	取締役 ビルディング事業本部 ペイメントサービス事業部長	渡邊 知男	2020年7月1日

(4) 異動後の役員男女別人数及び女性の比率

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	452,674	466,516
営業貸付金	2,735,599	6,554,223
その他の営業貸付債権	32,954	974
カード未収入金	62,153	66,858
ビリング未収入金	85,428	298,731
営業投資有価証券	4,293	7,694
その他	916,506	45,153
貸倒引当金	△26,089	△17,467
流動資産合計	4,263,521	7,422,686
固定資産		
有形固定資産	36,965	4,909
無形固定資産	5,414	5,494
投資その他の資産		
投資有価証券	116,618	17,942
その他	31,567	14,929
貸倒引当金	△3,247	△547
投資その他の資産合計	144,938	32,324
固定資産合計	187,319	42,728
繰延資産		
社債発行費	—	2,481
繰延資産合計	—	2,481
資産合計	4,450,840	7,467,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	680,691	2,467,625
1年内返済予定の長期借入金	37,594	11,548
1年内償還予定の社債	71,191	108,526
コマーシャル・ペーパー	662,984	1,564,964
未払金	422,293	481,152
未払法人税等	5,410	435
預り金	402,687	703,216
株主、役員又は従業員からの預り金	592,048	86
資産除去債務	32	19
その他	41,489	4,748
流動負債合計	2,916,422	5,342,324
固定負債		
社債	258,903	1,193,023
長期借入金	1,104,031	828,368
システム使用契約損失引当金	572	551
退職給付に係る負債	24,709	25,281
資産除去債務	1,872	1,484
その他	18,249	433
固定負債合計	1,408,338	2,049,142
負債合計	4,324,761	7,391,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,770	16,770
資本剰余金	15,950	15,950
利益剰余金	92,949	41,324
自己株式	△1,126	△1,126
株主資本合計	124,543	72,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,988	4,366
為替換算調整勘定	△65	△386
退職給付に係る調整累計額	△571	△470
その他の包括利益累計額合計	1,352	3,510
非支配株主持分	183	—
純資産合計	126,079	76,429
負債純資産合計	4,450,840	7,467,895

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	339,080	206,147
売上原価	238,660	123,184
売上総利益	100,419	82,963
販売費及び一般管理費	84,386	69,148
営業利益	16,033	13,814
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	53	54
償却債権取立益	425	493
持分法による投資利益	216	1,173
その他	15	78
営業外収益合計	712	1,799
営業外費用		
支払利息	18	205
社債発行費	19	72
為替差損	152	970
その他	94	147
営業外費用合計	285	1,395
経常利益	16,460	14,218
特別利益		
子会社株式売却益	—	614
特別利益合計	—	614
特別損失		
投資有価証券評価損	243	—
組織再編関連費用	—	348
特別損失合計	243	348
税金等調整前四半期純利益	16,217	14,484
法人税等	4,974	5,244
四半期純利益	11,242	9,239
非支配株主に帰属する四半期純利益	16	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,226	9,231

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	11,242	9,239
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	509	2,266
為替換算調整勘定	△83	△299
退職給付に係る調整額	115	100
持分法適用会社に対する持分相当額	△128	89
その他の包括利益合計	411	2,157
四半期包括利益	11,654	11,397
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,638	11,389
非支配株主に係る四半期包括利益	16	7

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

1. 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、NTT・TCリース株式会社は、保有株式売却に伴い関連会社となったため、連結の範囲から除外しております。また、当該売却に伴い、NTT・TCリース株式会社の子会社であるEsperance Line S.A. など6社は、第2四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。

なお、当該連結の範囲の変更は、第2四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える見込みです。影響の概要は、連結貸借対照表の総資産の減少、連結損益計算書の売上高等の減少であります。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、NTT・TCリース株式会社は、保有株式売却に伴い関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

社債発行費は、従前支出時に全額費用として処理しておりましたが、当四半期連結会計期間より社債の償還までの期間にわたり利息法によって償却する方法に変更しております。

当社グループは、2020年2月に締結した日本電信電話株式会社と東京センチュリー株式会社との資本業務提携を踏まえ、2020年7月にリース事業及びグローバル事業の一部を分社化し、2020年9月に日本電信電話株式会社の完全子会社となり、従来以上にNTTグループの事業運営を支えてまいります。

取組の一環として、当社は、2020年12月に日本電信電話株式会社に対する貸付資金に充当する目的で、国内社債市場における一度の社債発行として過去最大である総額1兆円の無担保社債（日本電信電話株式会社保証付）を発行しております。

これを契機に、社債の資金調達としての重要性がより高まり、資金調達費用の性格を有している社債発行費については、その効果が次期以降にわたり発現することから、当四半期連結会計期間より変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(表示方法の変更)

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「割賦債権」は、第2四半期連結会計期間より、金額的重要性が乏しくなったため、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「割賦債権」に表示していた135,087百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「リース債権及びリース投資資産」は、第2四半期連結会計期間より、金額的重要性が乏しくなったため、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「リース債権及びリース投資資産」に表示していた679,553百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「賃貸料等未収入金」は、第2四半期連結会計期間により、金額的重要性が乏しくなったため、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「賃貸料等未収入金」に表示していた26,116百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「有価証券」は、第2四半期連結会計期間より、金額的重要性が乏しくなったため、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「有価証券」に表示していた13,057百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「賃貸資産(純額)」は、第2四半期連結会計期間より、金額的重要性が乏しくなったため、表示を省略しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「社用資産(純額)」は、第2四半期連結会計期間より、金額的重要性が乏しくなったため、表示を省略しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「社用資産」は、第2四半期連結会計期間より、金額的重要性が乏しくなったため、表示を省略しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「支払手形及び買掛金」は、第2四半期連結会計期間より、金額的重要性が乏しくなったため、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた20,500百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「割賦未実現利益」は、第2四半期連結会計期間より、金額的重要性が乏しくなったため、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」の「割賦未実現利益」に表示していた3,909百万円は、「その他」として組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
営業上の債務保証等	24,439百万円	22,595百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る貸貸資産及び社用資産減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
貸貸資産及び社用資産減価償却費	3,338百万円	2,539百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月13日 定時株主総会	普通株式	11,761	228,985	2019年3月31日	2019年6月14日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 金銭による配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	12,740	248,031	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

② 金銭以外による配当支払額

決議	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月9日 臨時株主総会	普通株式	関係会社 株式	46,209	—	2020年10月9日	2020年10月16日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

日本電信電話株式会社は、2020年2月に締結した日本電信電話株式会社と東京センチュリー株式会社の資本業務提携に基づき、分社したリース事業等の強化・拡充に向け、当社が保有するNTT・TCリース株式会社の発行済株式40%を現物配当により取得しました。

この事項とその他の変動を含めた結果、利益剰余金が58,949百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が41,324百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計
	ビリング	クレジット カード	ファイナンス	リース	グローバル	
売上高						
外部顧客への売上高	122,416	4,022	10,204	186,819	15,617	339,080
セグメント間の内部売上 高又は振替高	169	29,045	-	-	-	29,214
計	122,585	33,067	10,204	186,819	15,617	368,294
セグメント利益	6,085	2,676	1,589	9,854	2,122	22,328

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	22,328
全社費用(注)	△6,295
四半期連結損益計算書の営業利益	16,033

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「グローバル」セグメントにおいて、今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下した貸貸資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として売上原価に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては1,220百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

2. 当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	ビリング	クレジット カード	ファイナ ンス	リース	グローバ ル	計		
売上高								
外部顧客への売上高	119,938	3,812	9,799	68,553	2,807	204,911	1,236	206,147
セグメント間の内部 売上高又は振替高	54	32,674	—	—	—	32,729	—	32,729
計	119,992	36,487	9,799	68,553	2,807	237,640	1,236	238,876
セグメント利益	9,650	2,524	1,538	3,225	859	17,797	19	17,816

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として当社とNTT・TCLリース株式会社との間で締結された「共通系業務委託契約」「システムサービス契約」を通じた役務から発生する損益を含んでおります。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	17,797
「その他」の区分の利益	19
全社費用（注）	△4,002
四半期連結損益計算書の営業利益	13,814

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間において、当社が営むリース事業、グローバル事業の一部に関する権利義務をNTT・TCLリース株式会社に承継させる吸収分割を行ったことに伴い、前連結会計年度末に比べ、「リース事業」のセグメント資産が1,031,494百万円、「グローバル事業」のセグメント資産が280,890百万円減少しております。また当第3四半期連結会計期間において、日本電信電話株式会社が株式会社NTTドコモに対して実施した株式公開買付けに伴い、日本電信電話株式会社に対する貸付金が増加したこと等により前連結会計年度末に比べ「グループファイナンス事業」のセグメント資産が4,145,291百万円増加しております。

(4) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、社債を除いて、当第3四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	330,095	332,142	2,046

当第3四半期連結会計年度 (2020年12月31日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	1,301,550	1,308,726	7,176

(注) 金融商品の時価の算定方法

社債

時価は、公社債店頭売買参考統計値等によっております。

(有価証券関係)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価又は 償却原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	3,291	608	2,682
債券	123,245	123,049	195
その他	—	—	—
合計	126,537	123,658	2,878

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,442百万円) 及び組合出資金 (同 1,736百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価又は 償却原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	6,614	477	6,137
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	6,614	477	6,137

(注) 非上場株式 (四半期連結貸借対照表計上額 1,213百万円) 及び組合出資金 (同 823百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	218,567円27銭	179,732円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	11,226	9,231
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	11,226	9,231
普通株式の期中平均株式数(千株)	51	51

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

社債の名称	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	当四半期会計 期間の末日現 在の未償還額	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
NTTファイナンス 株式会社 第15回無担保社債 (日本電信電話株式 会社保証付)	日本電信電話 株式会社	2020年 12月18日	100,000	—	100,000	—
NTTファイナンス 株式会社 第16回無担保社債 (日本電信電話株式 会社保証付)	日本電信電話 株式会社	2020年 12月18日	300,000	—	300,000	—
NTTファイナンス 株式会社 第17回無担保社債 (日本電信電話株式 会社保証付)	日本電信電話 株式会社	2020年 12月18日	200,000	—	200,000	—
NTTファイナンス 株式会社 第18回無担保社債 (日本電信電話株式 会社保証付)	日本電信電話 株式会社	2020年 12月18日	400,000	—	400,000	—

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1)【保証会社が提出した書類】

①【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

a 有価証券報告書

事業年度 第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月24日 関東財務局長に提出

b 四半期報告書

事業年度 第36期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月12日 関東財務局長に提出

c 四半期報告書

事業年度 第36期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月9日 関東財務局長に提出

②【臨時報告書】

① a の書類提出後、第36期第1四半期報告書提出日(2020年8月12日)までに、臨時報告書を2020年6月24日に関東財務局長に提出。

これは、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、提出したものであります。

③【訂正報告書】

訂正報告書(上記臨時報告書の訂正報告書)を2020年10月7日に関東財務局長に提出。

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

N T Tファイナンス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱口 幸一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN T Tファイナンス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N T Tファイナンス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。